

# 第3次春日井市障がい者総合福祉計画における 平成28年度の具体的施策

平成28年7月

春日井市健康福祉部障がい福祉課

# 1 生活支援

## ① 障がい福祉サービスの充実

施策	取り組み	平成27年度の実績	平成28年度の具体的施策
ア 居宅介護、生活介護等の事業拡大や受け入れ体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 愛知県が行う障がい福祉サービス事業所に対する実地指導に同行し、指導します。</li> <li>○ 障がい者福祉施設整備補助を行います。</li> <li>○ 地域自立支援協議会でサービスの量的・質的な調査を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 運営会議において、5月に日中活動系事業所に対し資源調査を行い、11月の日中活動系事業所施設長会議でサービスの過不足及び事業所の偏在について報告し、事業の拡大について働きかけを行いました。</li> <li>○ 障がい者支援施設改築費用の一部を補助しました。</li> <li>○ 運営会議において、利用率が低い短期入所について事業者アンケート調査を2月に実施しました。</li> </ul>	<p>地域自立支援協議会（運営会議）において、日中活動系サービスのほか、居宅介護、行動援護の量的、質的な調査及び分析を行います。先に実施した短期入所も含め、必要に応じて、事業拡大や受け入れ体制の充実等について、事業所への働きかけなどを行います。</p> <p>また、グループホーム1か所について、障がい者福祉施設整備補助を行います。</p>
イ 計画相談支援の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 計画相談支援を周知します。</li> <li>○ 基幹相談支援センターによる指定相談支援事業所に対する助言指導を行います。</li> <li>○ 相談支援専門員の増員を図ります。</li> <li>○ 地域自立支援協議会で計画相談支援の効率的な利用を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 7月に、今年度相談支援従事者研修（初任者研修）を受講する方に対し、計画相談支援業務に従事していただくよう要請しました。</li> <li>○ 市内の指定特定相談支援事業所の繁忙状況を毎月確認し、その状況を指定特定・委託の相談支援事業所、基幹相談支援センターに周知し、対応が可能な事業所を紹介できるよう、7月に体制を整備しました。</li> <li>○ サービス受給者に対し、更新のおよそ3か月前に、指定特定相談支援事業でサービス等利用計画の作成を促す文書の送付を、12月更新分から始めました。</li> </ul>	<p>相談支援従事者研修（初任者研修）受講者に対し、計画相談支援業務に従事するよう要請するとともに、計画相談支援事業所への相談支援体制拡充のほか、介護サービス事業所に対しても、計画相談支援事業所の新規開設を働きかけます。</p> <p>また、地域自立支援協議会（相談支援連携部会など）において、計画相談支援の効率的な利用について、引き続き検討していきます。</p>

施策	取り組み	平成27年度の実績	平成28年度の具体的施策
ウ 居宅介護、生活介護等の専門的人材の育成・確保及び質的向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 愛知県が行う障がい福祉サービス事業所に対する実地指導に同行し、指導します。</li> <li>○ 地域自立支援協議会で講演会や研修会を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 運営会議において、11月に日中活動系事業所の施設長に対し、質的向上を目的とした研修会を行いました。 【内容】虐待防止と組織内マネジメントについて</li> </ul>	<p>11月に予定している日中活動系サービス事業所を対象とした施設長会議において、人材の育成及び質的向上につながる講演会もしくは研修会を実施します。</p>
オ 居宅介護、生活介護等の指定基準遵守及び利用者のニーズの聴取	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 愛知県が行う障がい福祉サービス事業所に対する実地指導に同行し、指導します。</li> <li>○ 地域自立支援協議会で利用者のニーズ調査を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 運営会議において、2月に短期入所のサービス利用者全員に対し、サービスの利用状況の調査を行い、利用実態について現在検証を行っています。</li> </ul>	<p>地域自立支援協議会（運営会議）において、日中活動系サービスのほか、居宅介護、行動援護の利用者調査を実施し、利用実態について検証を行います。</p>
カ 地域生活支援拠点整備の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保健所など関係機関と連携し地域生活支援拠点の整備を検討します。</li> </ul>		<p>地域自立支援協議会（運営会議）において、求められる役割や機能を明確し、拠点整備の方向性と運営に係る支援策について、保健所などの関係機関や事業所を含めた協議を始めます。</p>

## ② 地域生活支援事業の充実

施策	取り組み	平成27年度の実績	平成28年度の具体的施策
ア 意思疎通支援、日常生活用具給付事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市役所の手話通訳者の設置を充実します。</li> <li>○ 医療機関などへ手話通訳者や要約筆記者を派遣します。</li> <li>○ 日常生活用具の対象品目等の拡充について検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 4月に手話通訳者の設置時間を拡大しました。（火曜日・木曜日の午前9時から正午を追加）</li> <li>○ 4月に手話通訳者の派遣範囲を市内から県内まで拡大しました。</li> <li>○ 7月に市民病院における緊急時の手話通訳者の派遣体制を確保しました。</li> </ul>	<p>手話通訳者の設置を全執務時間に拡大（4月実施済）するとともに、春日井市民病院のほか、名古屋徳洲会病院及び消防本部通信司令室へ手話通訳者のリストを配布し、必要に応じて派遣できる体制を整えます（5月実施済）。</p> <p>また、日常生活用具については、人工内耳用電池などを追加するほか、ネブライザーやパルスオキシメーターの対象範囲などの見直しを行います（4月実施済）。</p>

施策	取り組み	平成27年度の実績	平成28年度の具体的施策
イ 移動支援、地域活動支援センター、日中一時支援、訪問入浴（以下「地域生活支援サービス」といいます。）の事業の拡大や受け入れ体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域生活支援事業所への実地指導を実施します。</li> <li>○ 地域自立支援協議会でサービスの量的・質的な調査を実施します。</li> <li>○ 地域活動支援センターⅠ型の設置について検討します。</li> </ul>		<p>地域自立支援協議会（運営会議）において、移動支援の量的、質的な調査及び分析を行い、事業拡大や受け入れ体制の充実等を検討します。</p> <p>また、地域活動支援センターⅠ型については、アンケート調査などを行い、地域自立支援協議会（当事者団体連絡会など）において、設置の必要性を検討します。</p>
ウ 地域生活支援サービスの専門的人材の育成・確保及び質的向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域生活支援事業所への実地指導を行います。</li> <li>○ 地域自立支援協議会で講演会や研修会を実施します。</li> </ul>	1 - ① - ウに同じ	1 - ① - ウに同じ
オ 地域生活支援サービスの指定基準遵守及び利用者のニーズの聴取	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域生活支援事業所への実地指導を行います。</li> <li>○ 地域自立支援協議会で利用者のニーズ調査を実施します。</li> </ul>	1 - ① - オに同じ	地域自立支援協議会（運営会議）において、移動支援の利用者調査を実施し、利用実態について検証を行います。
キ 基幹相談支援センター、障がい者生活支援センターの周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広報及びホームページへ特集記事を掲載します。</li> <li>○ 障がい福祉サービスガイドで周知します。</li> <li>○ 基幹相談支援センター等での家族向けの交流・学習の機会の提供について検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 12月1日号広報において、周知を行いました。</li> <li>○ 当事者団体との意見交換会を実施して、基幹相談支援センターの役割や計画相談について周知しました。</li> </ul>	一般市民や当事者家族のほか、福祉サービス事業所などの関係機関向けの研修会や講演会を年4回（予定）実施するほか、当事者団体などとの意見交換会や、要請に応じて障がい啓発のための出張講座などを実施します。

### ③ 障がい児支援の充実

施策	取り組み	平成27年度の実績	平成28年度の具体的施策
ア 児童発達支援、放課後等デイサービス、相談支援、保育所等訪問支援等の事業拡大や受け入れ体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業所への実地指導を行います。</li> <li>○ 地域自立支援協議会でサービスの量的、質的な調査を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子ども部会において、6月に市内の児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所に対し資源調査を行い、10月の資源調査報告会で、各事業所の支援内容や特色を情報共有するとともに、過不足があるサービスについては事業の拡大を働きかけました。</li> </ul>	<p>地域自立支援協議会（子ども部会）において、昨年度、事業所に実施した調査をもとにガイドブックを作成、周知し、交流会を通じ、事業拡大や受け入れ体制の充実等について、事業所に働きかけます。</p>
イ 児童発達支援、放課後等デイサービス、相談支援、保育所等訪問支援等の専門的人材の育成・確保及び質的向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業所への実地指導を行います。</li> <li>○ 地域自立支援協議会で講演会や研修会を実施します。</li> <li>○ 愛知県の障害児等療育支援事業に協力します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子ども部会において、3月に障がい児通所等支援事業所交流会を開催し、障がい児通所等支援事業所と指定特定相談支援事業所及び障がい者生活支援センターとの情報共有を行い、連携を図りました。</li> </ul>	<p>昨年度に引き続き、年2回実施予定の交流会において、児童発達支援センターを中心に、各事業所との顔が見える関係作りや意見交換のほか、講演会もしくは研修会を実施します。</p>
エ 基幹相談支援センター、障がい者生活支援センターの周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広報及びホームページへ特集記事を掲載します</li> <li>○ 障がい福祉サービスガイドで周知します。</li> <li>○ 基幹相談支援センター等での家族向けの交流・学習の機会の提供について検討します。</li> </ul>	1 - ② - キに同じ	1 - ② - キに同じ
オ サポートブックの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ サポートブックをホームページへ掲載します。</li> <li>○ 保育園、幼稚園、小中学校、特別支援学校へ周知します。</li> <li>○ 地域自立支援協議会で活用について検討します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子ども部会において、6月にサポートブックの活用状況について、児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所に対し調査を行いました。</li> </ul>	<p>地域自立支援協議会（子ども部会）において、ライフサイクルに応じた各機関の役割を知るために行う学校や保育などの関係機関との交流のなかで、サポートブックの活用促進について検討します。</p>

施策	取り組み	平成27年度の実績	平成28年度の具体的施策
カ 児童発達支援センターを拠点とした支援体制づくりの推進	○ 地域自立支援協議会で支援体制づくりについて検討します。	○ 子ども部会において、児童発達支援センターを拠点とした支援体制づくりが構築されている日進市の支援体制を9月に視察しました。 ○ 子ども部会において、10月に開催した市内の児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所が参加する資源調査報告会において、児童発達支援センターの役割について周知するとともに、児童発達支援センターを始めとした事業所間の顔の見える関係づくりを進めました。	地域自立支援協議会（子ども部会）において、昨年度に引き続き、交流会を実施し、児童発達支援センターを中心とした、各事業所との顔が見える関係作りや意見交換、研修会などを行うことにより、児童発達支援センターを拠点とした支援体制を構築していきます。

#### ④ 自立した生活を支えるサービスの推進

施策	取り組み	平成27年度の実績	平成28年度の具体的施策
ア 各種手当の支給	○ 心身障がい者扶助料を支給します。 ○ 特定疾患り患者等健康管理手当を支給します。 ○ 外国人重度障がい者福祉手当を支給します。		心身障がい者扶助料と特定疾患り患者等健康管理手当を7月分までの支給とし、8月からは、登録された店舗・事業所で利用できる福祉応援券を支給します。
ウ 交通費等の一部助成	○ タクシー利用券を支給します。 ○ 自動車燃料利用券を支給します。 ○ リフト付タクシー利用券を支給します。 ○ かすがいシティバス利用者・付添人の運賃を減免します。 ○ 勝川駅前地下駐車場、勝川駅南口立体駐車場の料金を減免します。		自動車燃料利用券、タクシー利用券、リフト付タクシー利用券を7月分までの支給とし、8月からは、登録された店舗・事業所で利用できる福祉応援券を支給します。

## 2 保健・医療

### ① 障がいの原因となる疾病などの予防・早期発見及び障がいの軽減

施策	取り組み	平成27年度の実績	平成28年度の具体的施策
イ メンタルヘルス相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ メンタルヘルス相談を実施します。</li> <li>○ ゲートキーパー養成講座を開催します。</li> <li>○ こころの健康について知識の普及啓発を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 精神科医師等によるメンタルヘルス相談を実施しました。</li> <li>○ ゲートキーパー養成講座を3回開催しました。</li> <li>○ こころの健康自己診断ツールの配布など、こころの健康について知識の普及啓発を行いました。</li> </ul>	市内の中小企業を対象に、自殺の保護因子となるストレスマネジメントに関するメンタルヘルスセミナーを開催し、働き盛りの青年期、壮年期の自殺予防及びメンタルヘルス対策を職域と連携して推進していきます。

### ② 精神保健福祉施策の推進

施策	取り組み	平成27年度の実績	平成28年度の具体的施策
イ 退院の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域自立支援協議会で退院促進について検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基幹相談支援センターが、1月に、福祉サービス事業者及び市民を対象に精神障がい者の地域移行に関する研修会を開催しました。</li> </ul>	福祉サービス事業者を対象とした精神障がい者の地域移行に関する研修会を10月に開催（予定）します。

## 3 教育、文化芸術活動・スポーツ等

### ① 教育環境の充実

施策	取り組み	平成27年度の実績	平成28年度の具体的施策
イ 特別支援教育支援員の配置の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 肢体不自由児の特別支援学級へ特別支援教育支援員（介助員）を配置します。</li> <li>○ 通常学級へ特別支援教育支援員を試行的に配置します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特別支援教育介助員を4校4名、特別支援教育支援員を6校6名配置しました。</li> </ul>	特別支援教育介助員を、前年度4校4名から6校6名へ増員するとともに、特別支援教育支援員については、同6校6名から16校16人に大幅に増員します（4月実施済）。

施策	取り組み	平成27年度の実績	平成28年度の具体的施策
ウ 未就学児の早期教育相談、児童・生徒の就学支援	○ 教育委員会に社会福祉士の資格を有するスクール・ソーシャルワーカーを配置します。	○ スクールソーシャルワーカー3名を配置し、学校や保護者からの相談などに対し、関係機関と連携しながら、いじめや不登校等に対応しました。 ○ 市内小中学校の教職員や、市スクールカウンセラー、小学校心の教室相談員などに対して研修を行いました。	スクール・ソーシャルワーカーを毎日2人体制にするとともに、拠点校に半日配置し、より現場の相談を受けやすい体制にします（4月実施済）。
エ 特別支援教育連携協議会の設置	○ 特別支援教育連携協議会の設置を検討します。	○ 教育委員会において、特別支援教育連携協議会の設置に向け、近隣市町の状況を確認しながら、研究・調査を実施しました。	教育委員会において、特別支援教育連携協議会の設置に向け、要綱の作成、委員の人選、予算要望などを進めていきます。
オ サポートブックの活用	○ サポートブックをホームページへ掲載します。 ○ 保育園、幼稚園、小中学校、特別支援学校へ周知します。 ○ 地域自立支援協議会で活用について検討します。	1の③のオに同じ	1 - ③ - オに同じ
カ バリアフリー化の推進	○ 特別支援学級のトイレを様式化します。		小学校3校、中学校5校でトイレの様式化（シャワー・暖房便座設置、手すりの取り付け、ブースの拡大）を実施します。

### ③ スポーツ・レクリエーション活動の推進

施策	取り組み	平成27年度の実績	平成28年度の具体的施策
イ 福祉文化体育館（サン・アビリティーズ春日井）で各種事業の充実	○ 障がい者スポーツ教養文化講座を開催します。 ○ 「交流の日」事業を実施します。	○ 障がい者スポーツ教養文化講座を7講座開催しました。 ○ 「交流の日」事業として、「レク・スポ」交流会を実施しました。	新たに、障がい者スポーツ教養文化講座として音楽療法、ヒップホップダンス教室を、「交流の日」事業として車椅子バスケットボール体験教室を開催します。

## 4 雇用・就業、経済的自立の支援

### ① 障がい者雇用の促進

施策	取り組み	平成27年度の実績	平成28年度の具体的施策
ア 雇用や就労の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 就労移行支援事業所や就労継続支援事業所等を紹介します。</li> <li>○ 地域自立支援協議会で就労について検討します。</li> <li>○ 障がいのある人を正規職員や臨時職員として採用します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ はたらく部会において、企業に対し障がい者雇用の現状と市内の就労支援事業所の周知をするため、9月に地元企業が参加する中部大学フェアに出展しました。</li> <li>○ 12月に、障がい者就労・生活支援センターが主催した尾張北部圏域障がい者雇用推進セミナーに、はたらく部会としてブースを出展し、セミナーに参加した企業に対して市内の就労支援事業所の周知を行いました。</li> </ul>	<p>昨年度に引き続き、一般企業に対する障がい者雇用の現状と市内就労支援事業の周知を図るため、中部大学フェアに参加するほか、障がい者就労・生活支援センターが主催する障がい者雇用推進セミナーに参加します。</p>
イ 相談支援や情報提供の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 就労移行支援事業所や就労継続支援事業所等を紹介します。</li> <li>○ ハローワークとの連携を強化します。</li> <li>○ ジョブコーチの活用を促進します。</li> <li>○ 障がい者就業・生活支援センターとの連携を強化します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ はたらく部会において、利用者だけではなく、事業所や関係機関の連携を強化することも目的に、障がい者が「はたらく」ためのガイドブックを作成しました。</li> </ul>	<p>地域自立支援協議会（はたらく部会）において、市内の就労支援事業所などをまとめた「はたらくためのガイドブック」を、窓口や市ホームページなどで周知していきます。</p>
ウ 障がい者就労施設からの物品等調達	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 障害者優先調達推進法に基づき、毎年度調達方針を作成し周知します。</li> <li>○ 調達実績をホームページで公表します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成27年度の調達方針を作成して周知するとともに、平成26年度調達実績をホームページで公表しました。</li> </ul>	<p>地域自立支援協議会（はたらく部会）においてアンケート調査を実施し、就労継続支援事業所からの意見などを集約するとともに、市の各部署とのマッチングなど、調達実績向上のための取り組みについて検討します。</p>

## ② 福祉的就労の充実

施策	取り組み	平成27年度の実績	平成28年度の具体的施策
イ 障がいのある人が作った物品の販売促進	○ 元気ショップを拡充します。	○ 福祉の里レインボープラザにおいて、4月から元気ショップを新規出店（4事業所）しました。 ○ 市役所の元気ショップにおいて、新たに5月と7月にそれぞれ1事業所が販売を開始しました。	
ウ 工賃の向上	○ 事業所への実地指導を行います。 ○ 元気ショップを拡充します。	4 - ② - イに同じ	4 - ① - ウに同じ

## 5 生活環境

### ① 福祉のまちづくりの推進

施策	取り組み	平成27年度の実績	平成28年度の具体的施策
エ 各種委員会や協議会等への委員登用の促進	○ 各種委員会、協議会などの委員に福祉分野からの参画を進めます。	○ 防災会議の委員として、春日井市身体障害者福祉協会と一般社団法人春日井市介護保険居宅・施設事業者連絡会からそれぞれ委員として委嘱しました。	

### ② 住環境の整備

施策	取り組み	平成27年度の実績	平成28年度の具体的施策
ウ グループホームの整備の推進	○ 障がい者福祉施設整備補助を行います。 ○ 集合住宅の空き部屋の活用について検討します。	○ 障がい者福祉施設整備補助を行います。	グループホーム1か所について、障がい者福祉施設整備補助を行います。

## 6 情報アクセシビリティ

### ① 情報提供の充実

施策	取り組み	平成27年度の実績	平成28年度の具体的施策
イ 視覚障がいや聴覚障がいのある人などに配慮した情報提供の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市政情報サービス（ホームページなど）を行います。</li> <li>○ 声の広報かすがいを作成します。</li> <li>○ 声のかすがい市議会だよりを作成します。</li> <li>○ 音声コードの活用を促進します。</li> <li>○ 市政だよりやホームページの動画に字幕などを付けることを検討します。</li> </ul>		市政だよりやホームページの動画に字幕などを付けることについては、平成30年度のホームページのリニューアルに合わせて検討します。

### ② 意思疎通支援の充実

施策	取り組み	平成27年度の実績	平成28年度の具体的施策
ア 手話通訳者の設置と手話通訳者、要約筆記者の派遣	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市役所の手話通訳者の設置を充実します。</li> <li>○ 医療機関などへ手話通訳者、要約筆記者を派遣します。</li> </ul>	1 - ② - アに同じ	1 - ② - アに同じ
イ 各種ボランティアの育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 点訳奉仕員養成講座を開催します。</li> <li>○ 「聞こえ」のボランティア養成講座を開催します。</li> <li>○ 手話奉仕員養成講座を開催します。</li> <li>○ やさしい手話講座を開催します。</li> <li>○ 音訳技術講習会を開催します。</li> <li>○ 音訳デジタル録音技術講習会を開催します。</li> </ul>	○ 点訳奉仕員養成講座、「聞こえ」のボランティア入門講座、手話奉仕員養成講座、点字講座の5講座を開催しました。	新たに、読み書き（代読・代筆）支援サービス基礎講習会を8月に開催します。

## 7 防災・防犯

### ① 防火・防災対策の充実

施策	取り組み	平成27年度の実績	平成28年度の具体的施策
カ 避難所のバリアフリー化の推進	○ 災害用簡易組立トイレ（要配慮者対応）を設置します。	○ 福祉作業所、第一希望の家に配置しました。	新たに福祉避難所として指定する第二希望の家へ設置します。
キ 要配慮者のための避難所の指定	○ 福祉避難所を拡充します。	○ 福祉避難所として指定できるよう、第二希望の家の耐震改修工事を実施しました。	第二希望の家を新たに福祉避難所として指定します（4月指定済）。

## 8 差別の解消及び権利擁護の推進

### ① 障がい者を理由とする差別の解消の推進

施策	取り組み	平成27年度の実績	平成28年度の具体的施策
ア 障がい者の権利と差別解消に関する啓発等の実施	○ 啓発チラシを配布します。 ○ 講演会を開催します。	○ 2月に、基幹相談支援センターが市民及び障がい福祉サービス事業所を対象に、障害者差別解消法をテーマとした講演会を行いました。 ○ 2月に、市ホームページで、障害者差別解消法に関する周知・啓発を実施しました。	職場研修の重点項目に障がい者対応を追加し、障がい者への差別的扱いの禁止や合理的配慮の提供について周知を図ります。 また、各種団体などの行催事に赴き、差別解消に関する啓発等を行います。 なお、障がい者差別解消支援地域協議会にかわるものとして、地域自立支援協議会においてその役割を担うこととし、地域生活支援事業規則にその旨の規定を追加します（5月末施行済）。

## ② 権利擁護の推進

施策	取り組み	平成27年度の実績	平成28年度の具体的施策
イ 成年後見制度の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民後見人養成研修を開催します</li> <li>○ 成年後見制度利用支援事業の利用を促進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 7月に市民後見人の育成、成年後見制度の利用・相談支援の中核となる高齢者・障がい者権利擁護センターを開設しました。</li> <li>○ 相談の受付や成年後見制度への理解を深める講演や研修会を開催しました。</li> <li>○ 市民後見人育成研修（フォローアップ研修）を6回開催しました。</li> </ul>	第二期市民後見人候補者育成研修を開催します。

## 9 行政サービス等における配慮

### ① 市役所等における配慮及び障がい者理解の促進

施策	取り組み	平成27年度の実績	平成28年度の具体的施策
ア 職員研修の実施	○ 障がいのある人に関する理解を深めるための職員研修を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 12月に、新規採用職員（事務職・技術職・消防職・保健師・保育師など70名）に対し、障がい理解についての研修を行いました。</li> <li>○ 3月に、市職員向けの対応要領を作成し、全庁に周知しました。</li> </ul>	昨年度に引き続き、新規採用職員に対し、障がいのある人に関する理解を深めるとともに、障がいのある人に対し適切に対応できるよう、研修を実施します。
イ 窓口等における配慮	○ 手話通訳者の設置を充実します。	1 - ② - アに同じ	1 - ② - アに同じ

施策	取り組み	平成27年度の実績	平成28年度の具体的施策
ウ アクセシビリティに配慮した情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市政情報サービス（ホームページなど）を行います。</li> <li>○ 声の広報かすがいを作成します。</li> <li>○ 声のかすがい市議会だよりを作成します。</li> <li>○ 音声コードの活用を促進します。</li> <li>○ 市政だよりやホームページの動画に字幕などを付けることを検討します。</li> </ul>		6 - ① - イに同じ